



# 住宅用火災警報器はおおむね10年を目安に機器の交換をおすすめします！

住宅用火災警報器は、「いざ」という時にきちんと動くように普段から点検が必要です。機器の劣化や電池切れで火災を感知しなくなることがありますので、1年に1回程度で作動点検を行い、おおむね10年を目安に機器の交換をお願いします。

## <作動点検の方法>

本体にあるヒモを引く、またはボタンを押して作動の確認をします。  
 ※正常を知らせる警告音やメッセージが鳴ります。  
 音が鳴らない場合は、電池がきちんとセットされているか、確認してください。



それでも鳴らない場合は、「電池切れ」もしくは「機器本体の故障」です。

## <新しい火災警報器に交換したら>

次回の交換時期が分かるように、本体に設置年月日を記入しましょう。



# 運転適性検査を受けてみませんか？

岐阜県警察では、模擬運転装置を搭載したワンボックスカー（かるがも号）で県内全域のご希望の場所まで赴いて、「CRT運転適性検査」の交通安全教育を行っています。

検査器で運転操作に関する適性を判断し、安全運転のためのアドバイスをしています。診断結果と所見は、その場でお渡しします。ぜひ、官公署・事業所・地域の会合・老人会等で交通安全教育の一環としてご活用ください。

## CRT運転適正検査器とは○○○

模擬運転装置で、あなたの運転操作を診断します。

- ・ アクセルペダルで反応動作の速さや正確さ
- ・ ハンドル操作の正確さ
- ・ 視野の偏り等、平素自分では気付かなかった弱点の確認

※検査時間は1人約15分で、検査器は2台運用のため1時間で約8人の検査ができます。診断結果は、その場で受検者にお渡しして安全運転のアドバイスを行います。

近年、高齢者の交通事故が増えています。官公署・事業所のほか、老人クラブの会合や福祉施設にもお伺いしています。高齢者の交通事故防止にぜひご活用を！

**検査は無料です。診断を受けて安全運転に努めましょう!!**